



# 総合教育センターだより

**Be Connected**

平成21年7月16日（木）  
第4号（通算第87号）  
京都府総合教育センター  
TEL 075-612-3266

## 教育法規演習講座を実施！



6月1日「教育法規演習講座」に、アクシス法律事務所の置田文夫弁護士を講師に招き、「信頼ある学校を創るために必要な法律の知識」と題して講義いただきました。学校でおこる様々なトラブルに学校や教職員が適切な対応をするために必要な知識を判例から学びました。



今回は、その講義の中から次の2点について紹介します。

### I 「いじめによる事故と学校・教員の責任」について

#### (1) 学校の安全配慮義務(安全保持義務)が問われる。

- ・学級担任教諭としては、児童の生命、身体等の保護のために、単に一般的、抽象的な注意や指導をするだけでは足りない。【浦和地裁昭和60年4月22日判決】
- ・「生徒への悪影響ないし危害の発生を未然に防止するため、その事態に応じた適切な措置を講ずる義務があるといわなければならない。」「【東京高裁平成6年5月20日判決】

#### (2) “いじめの予見”ができるものであったかが問われる。

- ・「学級担任は、“いじめ”の深刻さを認識し、これを根絶するための根本的かつ徹底した対策を講ずべきであった。」「【浦和地裁昭和60年4月22日判決】

☆いじめ被害が予見できる子どもに起こるトラブルは、偶発的なトラブルとみるよりは、「いじめ」として捉えることが必要である。

### II 「個人情報保護」について

#### (1) 学級名簿等の作成と個人情報保護について

- ・学級名簿等の作成は、個人情報保護条例に定める手続きを経なければならない。
- ・使用目的や使用範囲について、保護者等から同意を得なければならない。
- ・第三者に開示する予定がある場合は、文書による同意を得なければならない。

#### (2) 卒業アルバムと個人情報保護について

- ・写真撮影時には、事前に保護者に通知して了承を得なければならない。
- ・同意を得られない場合は、児童・生徒の写真を掲載することはできない。



#### 時代と学校の ニーズに応える 10月講座紹介

<締め切り>

- 市町(組合)立  
学校は、7/31迄
- 府立学校は、  
8/7迄



#### 「危機管理講座」(10月2日実施)

※ 危機管理の在り方や苦情対応・謝罪対応等の演習により、説明責任の果たし方を体得します。  
講師は、パームコンサルティンググループ代表の伊原氏で(独)教員研修センターの研修でも好評です。

#### 「支援型リーダー育成講座(企業等)」(10月8日実施)

※ 今求められている「支援型リーダー」の在り方について理論と演習をもとに学びます。  
講師は、京都能率協会講師の田代氏で、京セラの企業研修体系の企画、開発に携わられました。

#### 「チームマネジメント『戦略的思考力開発』演習講座(企業等)」

(10月20日実施) ※ 課題解決に向けた具体策の立て方の過程を体得し、体系的に分析する力を身に付けます。講師は、GEUM代表の林氏です。

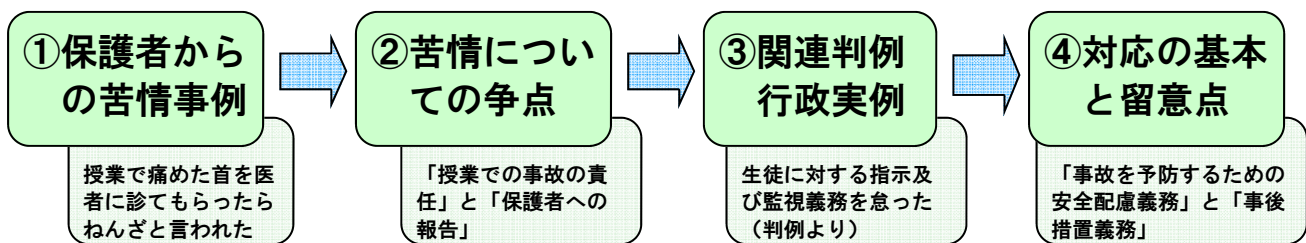


# 信頼ある学校を創るために①

保護者や地域から信頼を得るには、学校や教職員はどのような責任を果たすべきか。信頼ある学校を創るために必要な教職員の心構えについて、3回にわたりシリーズで連載します。

- ◆ 本年、発刊した冊子「信頼ある学校を創るⅡ」には、「いじめの責任」「学校事故の責任」「保護者が負うべき責任」の3点について、それぞれ事例や判例をもとに解説しています。（本冊子は、センターHPからダウンロードできます。）
- ◆ 今回は、その冊子の内容構成について説明します。具体的なケースの対応として、それぞれのケースについて、下記の①～④の視点でわかりやすく説明していますので、ぜひご活用下さい。

## <例>【対応の流れ】（「学校事故の責任」より）



- ◆ 保護者からの苦情対応で大切なことは、処方マニュアルを作成してそれに則って対応することではなく、苦情の奥にある「本物の訴え」を知り、適切に対応することが求められます。その上で、判例等を参考に学校の責任を果たすことが、信頼ある学校を創ることにつながります。



### ～センターからの一言～

日常の慌ただしさの中で、忘れていたことをふと思い出すことがある。その大切さに気づいて、はっと我に返ることがある。  
「何のために・・・？」「誰のために・・・？」  
「子どもたちのために」ということを常に持ち続けたい。



### ～お知らせ～ 「英語eラーニング」を活用しよう！

- (1) 「英語eラーニング」は、個人のパソコンからセンターHP（ITEC）にアクセスし、府内教職員なら誰でも英語のトレーニングができます。
- (2) リスニング・リーディングは、5段階のレベルに分かれています。英語指導助手（AET）によるライティング添削も受けることができます。
- (3) アカウント・パスワードの取得については、各学校にお知らせしている実施要項をご覧ください。

